

刈谷商工会議所会員限定



1月27日(木) 令和3年度第7回 定期健康診断のご案内

刈谷商工会議所では会員企業の役員・従業員、またはそのご家族を対象に定期健康診断を実施しております。

企業は、雇用する従業員に対して年に1度健康診断を受診させることが法令で義務付けられています。今や従業員の健康管理は経営者の責務です。

ぜひこの機会に企業の福利厚生としてご利用ください。

刈谷商工会議所の健康診断 三大特徴

- ①会員価格のため**安価**で受診できます。
- ②出張健診とは思えないほどの**豊富なメニュー**から選べます。
※人間ドックを受けている人も、半年に一度血液検査だけでもぜひ。
- ③年間**8回開催**しているので、一度に社員全員が来なくても分けて受診でき、急なキャンセルも翌月に繰越可能です。(3月を除く)

<新型コロナ感染対策としての取組み>

- ①各時間の受付人数を制限し密を避ける
- ②通常時より多くの部屋を使用し密を避ける
- ③マスク必須。消毒液は各所に配置

場所・時間

刈谷商工会議所 (刈谷市新栄町 3-26 Tel : 0566-21-0370)

令和4年1月27日(木) 午前8時30分～11時30分

*受付は11時15分までをお願い致します。

申込方法

裏面の申込書にご記入の上、検診料を添えて **12月23日(木)** までに刈谷商工会議所事務局へお持ちいただくか、FAX(24-6049)の後、**健診日の1週間前まで**にお振込みをお願い致します。

振込先 三菱UFJ銀行 刈谷支店 普通預金 714213
刈谷商工会議所 会頭 太田 宗一郎



健康診断会場

《今後の健康診断実施日程》

令和4年 3月15日(火)

令和4年 5月26日(木)

【注意事項】

- ※ 妊娠中または妊娠の可能性のある方は受付で申し出てください。
- ※ **C型、D型は胃部X線検査を行いますので検診前日の午後9時以降は、飲食・喫煙等をお控え下さい。**
- ※ オプション検査のみの受診は不可です。
- ※ 35歳、40歳以上の方はBコース又はCコース、Dコースをお受けください。(労働安全衛生法により)
- ※ 当日は受診票の問診部分にご記入のうえ、各自でお持ち下さい。
- ※ お車でお越しの場合は、乗合わせにご協力願います。
- ※ 貴重品はお持ちになりませんようお願い致します。